



弁護士法人

西村綜合法律事務所

参加  
無料

労務トラブルを未然に防ぐ！

専門書にも記載のない

# 問題教員対応 実例 セミナー

複数の著名学校法人、東証プライム・スタンダード企業を含む累計150社以上の  
労務顧問対応をしてきた代表弁護士によるクライアントを納得させる実践知  
(日本版DBSへの対応にも触れさせていただきます)

いずれかの日程にお申込みください

日時

8/18(火) 13:30~14:30  
8/21(金) 15:00~16:00

8/21(金) 18時頃より新橋駅付近にて懇親会を予定しております  
ざくばらんな情報交換やご相談が可能な場になればと考えております  
ご希望される先生はお申込みの際、懇親会参加ご希望欄へのチェックをお願いいたします

開催  
形式

オンライン開催  
Zoomにてライブ形式で実施いたします

参加お申込みは  
[こちらから](#)



セミナーご参加いただいた方への特典

## 無料法律相談

セミナーの内容に限らずどんなお困りごとでもご相談いただけます

広告

弁護士法人西村綜合法律事務所（第二東京弁護士会）  
〒105-0004 東京都港区新橋1丁目1-13 アーバンネット内幸町ビル3F



# 弁護士法人西村綜合法律事務所

## 代表弁護士 西村啓聡

### ■経歴

東京大学法学部卒業、第二東京弁護士会登録、元日弁連情報問題対策委員会委員

### ■来歴

2026年7月時点で累計150社（東証プライム、スタンダード他）以上の顧問対応をしてきた。使用者側の労働問題に力を入れており、数多くの企業の労働問題を解決。多数の社労士事務所の顧問実績がある。現在、ニデックの永守重信元会長の顧問をしている。

## このようなお悩み・お困りごとはありませんか？



**職場秩序や教育現場への影響が大きい教職員トラブルについて、退職勧奨・懲戒処分・解雇も含めた実務対応を知りたい**



**メンタル不調や休職を繰り返す教職員への対応について、現場任せにせず法的リスクを踏まえて整理したい**



**日本版DBSの就業規則等の改定や運用、担当者への研修方法について**

問題教員への対応は、一つ間違えれば「不当解雇の裁判」や「団体交渉」に発展する可能性があります。不当解雇の裁判になった場合、和解により学校法人側が年収1年以上の解決金を支払うケースもあります。

他方で、問題のある教職員を放置すると、知らないうちに職場の雰囲気が悪化し、他の教職員の離職、教育現場の混乱、業務効率の低下など、多大な影響が生じることがあります。実際に、問題を放置した結果、一つの部門や学年運営に支障が生じてしまった事例もありました。

しかし、教職員をめぐる労務トラブルは、対応方法によっては解決できる場合があります。当事務所は、学校法人における教職員対応や労務トラブルへの対応を得意としています。本セミナーでは学校法人運営における問題教員への具体的な対応方法・実践知を提供したいと考えています。

参加をご希望の方は、QRコードのお申し込みフォームをご利用いただくか  
もしくは下記の枠内をご記入の上FAXにてご返送下さい  
FAX送付先(東京事務所)：03-3237-3516

貴法人名	役職・ご芳名	
ご住所		
ご連絡先	【TEL】	【FAX】
Eメールアドレス	@	
参加希望日	<input type="checkbox"/> 8/18(火) 13:30~14:30	<input type="checkbox"/> 8/21(金) 15:00~16:00
懇親会	<input type="checkbox"/> 8/21(金)18時頃~の懇親会に参加する <input type="checkbox"/> 懇親会に参加しない	